

公安委員会定例会議(第25回)の開催状況

第1 日 時 令和4年10月12日(水)

午後1時30分 ～ 午後3時45分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、渡部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長

刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長

総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、司法書類の正確な作成の大切さについてお話しします。

今から20年以上前、私は薬物使用の罪で起訴された被告人の国選弁護を担当しました。被告人は当初から起訴事実を認めていましたので、裁判官から証拠関係について意見を尋ねられた際、私は全ての証拠に同意しました。その後、裁判長に呼ばれ、私と検察官に対し、裁判長から「君たちはどういうつもりで刑事裁判をしているのか」と1つの記録を見せられました。その記録は科学捜査研究所が作成した鑑定書で、作成日が検査日よりも前の日付になっていました。これにより、同鑑定書の証拠としての信用性は否定されることとなります。

結局、検察官が科学捜査研究所と協議し、同研究所が日付誤りに関する陳述書を提出したことで、最終的にこの陳述書を根拠に有罪を認めました。

我々法曹関係者もそうですが、警察においても、一人一人が書類の細かい内容まで正確に記載することを心掛けるとともに、引き続き県警全体で適正な書類作成に関する教養を続けていただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和4年第24回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

(3) 審査請求の申立て(2件)

警務部から、審査請求の申立てについて伺いがあり了承した。

(4) 公安委員会表彰(感謝状)の審議

交通部から、公安委員会表彰(感謝状)の審議について伺いがあり了承した。

- (5) 警察職員等の援助要求内容の変更
警備部から、警察職員等の援助要求内容の変更について伺いがあり了承した。
- (6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果9件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 西条地区・新居浜祭典警備の実施予定
生活安全部長から、西条地区・新居浜祭典警備の実施予定について報告があった。
委員から、「祭典警備に従事する警察官一人一人が新型コロナ感染予防対策を徹底するとともに、観衆はもちろん自らの受傷事故防止にも努めていただきたい」との発言があった。
委員から、「受傷事故の絶無に向け、運行側の自主交通整理員と協力しながらしっかり警備に当たっていただきたい」との発言があった。
委員から、「観衆の安全を最優先とし、不法行為等が発生した際は、迅速的確な対処に努めていただきたい」との発言があった。
- (2) 「伊方発電所サイバー攻撃共同対処訓練」の実施結果
警備部長から、「伊方発電所サイバー攻撃共同対処訓練」の実施結果について報告があった。
委員から、「ブラインド訓練を繰り返し経験することで、対応能力の向上につながると考える。毎年欠かさず、関係機関との共同訓練に取り組んでいただきたい」との発言があった。
委員から、「引き続き、関係機関との連携強化に向けた各種訓練に取り組んでいただきたい」との発言があった。
委員から、「サイバー攻撃事案等が発生した際に、迅速的確に対処できるよう人材の育成に努めていただきたい」との発言があった。
- (3) 苦情の受理及び処理状況
総務室から、令和4年9月末現在の苦情の受理及び処理状況について報告があった。
- (4) 人事案件
警務部から、人事案件について報告があった。
- (5) 監察案件に関する報告
警務部から、監察案件について報告があった。

4 報告事項

- (1) 10月11日付けで愛媛県公安委員会委員に就任した佐伯委員から挨拶があった。

- (2) 本部長から、「県警察では、日頃から捜査書類の重要性等について教養に取り組んでいるが、教養を継続することが重要であると考えている。委員長説示のとおり、具体的な事例を示しながら職員にしっかり浸透する教養を徹底するほか、公文書の誤りを正しく修正する手順等を理解させるリカバリー教養等についても、引き続き徹底してまいりたい」「3年ぶりに西条・新居浜祭りが開催されることから、雑踏警備等に万全を期したい」との発言があった。
- (3) 五葉委員の愛媛県公安委員会委員長としての任期が令和4年10月23日で満了となることから、次期委員長について委員が互選し、五葉委員長を選任した。また、愛媛県公安委員会運営規則に基づく令和4年10月24日以降の委員長職務代理について委員が互選し、曾我部委員を選任した。

以 上